

令和7年 第3回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和7年4月11日(火) 9時30分から10時30分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202 会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	金窪 実	○
3	熊倉 豊	○	4	岡村 宏一	—
5	先崎 敦子	○	6	日下部 好克	○
7	並木 孝之	○	8	渡邊 繁	○
9	島村 忠雄	○	10	関根 武男	○
11	深井 一郎	○	12	伊草 俊行	○
13	岡村 由紀江	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第1	臨時議長の選出について
日程第2	会長の互選について
日程第3	会長職務代理の互選について
日程第4	議席決定について
日程第5	議事録署名委員の指名について
日程第6	地区担当制について
日程第7	附属機関の委員の選任について
日程第8	農地利用最適化推進委員の選考について

5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	小川 英一郎
	事務局次長兼産業観光課副課長	鈴木 功
	農地調整担当主査	友部 啓介
	農地調整担当主事	杉本 花英
	農地調整担当主事	阿久津 実里

6. 会議の概要

◎開 会

(事務局)

改めましておはようございます。宮代町農業委員会会議規則第3条第1項により総会は会長が招集することとなっておりますが、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、改選後最初に行われる総会は町長が招集することとなっております。今回皆様にご通知申し上げました総会の招集通知は、新井町長より招集申し上げます。

これより、任命式を行います。新井町長より委員の皆様に任命書を交付させていただきますので、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

〈委嘱状の交付〉

(事務局)

皆様ありがとうございました。ここで新井町長より皆様にご挨拶申し上げます。

〈町長あいさつ〉

(事務局)

ありがとうございました。今回は、改選後最初の総会でございますので、委員の皆様におかれましては、自己紹介をお願いいたします。ただ今お座りの席は、仮議席順となっております。伊草委員からお願いいたします。

〈各委員自己紹介〉

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

〈事務局職員紹介〉

(事務局)

それでは、「令和7年宮代町農業委員会総会議事日程」に従い進めさせていただきます。皆様資料をご用意ください。はじめに「日程第1・臨時議長の選任

について」でございます。宮代町農業委員会会議規則第5条により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」と定められております。本日は改選後、初めての農業委員会総会でございますので、会長が決定するまでの間、新井町長が臨時に議長の職務を務めることといたします。新井町長、よろしくお願いいたします。

(臨時議長)

それでは臨時に議長の職務を務めさせていただきます。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。本日の出席委員は13名であります。欠席委員は1名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回宮代町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、議事の進行上「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただいまご着席の議席とすることにご異議ございませんか。

〈異議なしの声あり〉

(臨時議長)

ご異議なしと認めます。

(臨時議長)

これより「日程第2・会長互選」でございますが、互選は地方公共団体の議長の選挙に係る地方自治法、ならびに公職選挙法の規定を準用して行います。互選の方法は、指名推選、投票のいずれかの方法となりますが、どちらがよろしいでしょうか。

〈指名推選との声あり〉

(臨時議長)

ただいま、会長互選は指名推選によりたいという声がありました。指名推選でご異議ありませんか。

〈異議なしとの声あり〉

(臨時議長)

会長の推薦につきましては推薦で行います。
お諮りいたします。会長の選出につきまして、推選はありませんか。

〈折原委員との声あり〉

(臨時議長)

ただいま、折原委員とのお声をいただきました。折原委員を会長とすることにご異議ありませんか。

〈異議なしの声あり〉

(臨時議長)

それでは折原委員を、宮代町農業委員会会長とします。

(臨時議長)

それでは、新会長が決定されましたので、これにて臨時議長の職務を終らせていただきます。みなさまのご協力により議事が滞りなく進行されたことに厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。折原会長よろしく申し上げます。

(事務局)

ここで新たに会長となられました折原会長にご挨拶をお願いします。

〈会長 承諾及びあいさつ〉

(事務局)

町長はこのあと公務がございますので、退席させていただきます。

〈町長退出〉

〈臨時議長、会長と入れ替わる〉

(事務局)

ただいま会長が選出されましたので、以後の議事進行につきましては折原会長をお願いします。それでは、お願いいたします。

(会長)

それでは私の方で以降の議事につきましては、進行させていただきます。皆

さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。皆様のお手元に日程があるかとおもわれますが、「日程第3・会長職務代理の互選について」でございます。

互選の方法は指名推選、投票のいずれかの方法といたしますが、どちらがよろしいでしょうか。

〈指名推選の声あり〉

(会長)

会長職務代理の互選は指名推選によられたいという発言がございましたので、指名推選により行いますが、お諮りいたします。指名推薦でよろしいでしょうか。

〈異議なしとの声あり〉

お諮りいたします。会長職務代理の選出につきまして、ご推選はありますでしょうか。

〈大島委員との声あり〉

(会長)

大島委員を会長職務代理者とすることについてご異議ありませんか。

〈異議なしの声あり〉

(会長)

それでは大島委員を宮代町農業委員会会長職務代理とします。

〈新職務代理承諾及びあいさつ〉

(会長)

つづきまして、「日程第4・議席決定について」でございます。

宮代町農業委員会会議規則第8条により、議席はあらかじめくじで定めることとなっております。なお、先例により会長は14番議席、会長職務代理は1番議席とさせていただきます。

「くじ」の手続きにつきましては、事務局、説明願います。

(事務局)

議席の決定の「くじ」につきまして、ご説明申し上げます。まず、議席番号を決定する順番を「くじ」にて抽選し、その後、その抽選番号にしたがいまして、議席を決定するための「くじ」を抽選します。抽選した結果の番号が各委員の議席番号となります。なお、本日欠席の連絡を受けている岡村委員につきましては棄権とみなし、議席番号を決定する順番のくじは、「空くじ」とさせていただきます。議席を決定するための「くじ」は、各委員が抽選した後のくじ番号とさせていただきます。

(会長)

それではただいまより、議席番号を決定するための順番を「くじ」にて抽選します。

事務局より、仮議席番号順に氏名を読み上げます。

〈仮議席順に委員を点呼する〉

〈くじを引く〉

〈くじ結果番号を読み上げる〉

(事務局)

以上の順番で再度抽選を行います。

〈抽選順に委員を点呼する〉

〈くじを引く〉

〈本議席番号を読み上げる〉

(会長)

ただいま抽選により議席が決定いたしました。委員の氏名と議席番号を朗読いたします。

〈決定した議席を朗読する〉

ただ今朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。ただ今指定いたしました議席に着席願います。

〈決定した議席に着席する〉

(会長)

つづきまして、「日程第 5・議事録署名委員の指名について」でございます。

宮代町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項におきまして、議事録には議長及び総会において定められた 2 人以上の出席委員が署名押印しなければならないと規定されております。議事録署名委員につきましては、総会ごとに、2 名ずつお願いいたします。なお、今回の議事録署名委員は、1 番の大島委員と 2 番の金窪委員とします。

(会長)

つづきまして、「日程第 6・地区担当体制について」でございます。

宮代町農業委員地区担当体制推進要領により、農業委員の皆様が日常的に活動するための担当地区を決定いたします。担当地区割り振り等につきまして、事務局より説明願います。

(事務局)

それではご説明いたしますので、日程 6 の資料をご覧ください。

農業委員さんには、農地法による許可案件の調査活動がございます。農地の売買や農地転用の申請をする場合、申請者から農業委員さんに事前に説明をしてもらうルールとなっておりますので、申請者が誰に説明するかを決めるため担当地区を設けるものです。また、無断転用や耕作放棄地などの農地パトロールを行っていただきます。今回、皆様には、それぞれの担当地区の事務局案をお配りしています。お手元の資料をご確認いただき、担当地区の割り振りのご検討をお願いいたします。それでは、仮議席番号順に読み上げていきます。

〈担当地区の朗読〉

(事務局)

説明は以上となります。ご検討お願いいたします。

(会長)

ただいま事務局より説明がございましたが、担当地区案につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

〈意見なし〉

(会長)

ご意見がございませんでしたので、事務局案にて決定とさせていただきます。

(会長)

つづきまして、「日程第 7・附属機関の委員の選任について」でございます。
附属機関の内容について事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。日程 7 の資料をご覧ください。

こちらの機関は農業委員会の附属機関等一覧となっております。

このうち附属機関は「宮代農業振興審議会」、「宮代町都市計画審議会」、「宮代町上下水道事業審議会」、「宮代町総合計画審議会」の 4 つで、他はその他機関となっています。

今回、皆様にはお手元の資料に記載の 7 つの機関の委員の選任を行っていただきます。

説明は以上です。ご検討お願いいたします。

(会長)

それでは、農業振興審議会委員 4 人、都市計画審議会委員 1 人、下水道事業審議会委員 1 人、総合計画審議会委員 1 人の選出をお願いします。

附属機関の委員につきましては、連続して 6 年を超えない範囲で再任できるという基準があります。

なお、参考でございますが、都市計画審議会委員及び上下水道事業審議会委員につきましては、慣例で会長職務代理が充てられております。

また、総合計画審議会委員は、事務局である企画財政課からは、会長職の選出を希望されております。ご審議をお願いします。

(会長)

事務局より案はございますか。

(事務局)

事務局案としまして、農業振興審議会委員につきましては担当地区の広がりなどを考えまして、伊草委員、熊倉委員、島村委員、関根委員を考えております。

また、都市計画審議会委員及び上下水道事業審議会委員については大島職務代理を、総合計画審議会委員は農業委員会会長で考えております。

(会長)

事務局から案が提示されましたが、この案でよろしいでしょうか。

〈異議なしとの声〉

(会長)

それでは、農業振興審議会委員は、伊草委員、熊倉委員、島村委員、関根委員の4名と決定いたします。都市計画審議会委員は、大島委員と決定いたします。下水道事業審議会委員は、大島委員と決定いたします。宮代町総合計画審議会委員は、折原委員と決定いたします。

(会長)

続きまして、附属機関ではございませんが、宮代町地域農業再生協議会2人、宮代町新規就農者支援委員会1人の選出がございます。また、農業委員会には、農業委員会だより編集委員会という部会があります。こちらの編集委員は4人の選出をお願いします。なお、宮代町地域農業再生協議会につきましては、規約で会長・会長職務代理と定められております。ご審議をお願いします。

(会長)

事務局より案はございますか。

(事務局)

宮代町地域農業再生協議会の2名につきましては、農業委員会会長及び大島会長職務代理で考えております。宮代町新規就農者支援委員会1名につきましては、農業委員会会長で考えております。農業委員会だより編集委員4名につきましては、会長及び大島職務代理と岡村由紀江委員と深井委員にお願いできればと考えております。

(会長)

事務局から案が提示されましたが、この案でよろしいでしょうか。

〈異議なしとの声〉

(会長)

それでは、宮代町地域農業再生協議会は、大島委員、折原委員、宮代町新規就農者支援委員会は折原委員、農業委員会だより編集委員会は、大島委員、岡

村委員、深井委員、折原委員と決定します。

(会長)

続きまして、「日程第 8・農地利用最適化推進委員の選考について」でございます。事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。日程 8 の資料をご覧ください。

農地利用最適化推進委員とは、農業委員と同じ特別職の地方公務員で、決められた担当区域にて現場活動を行ったり、地域の農地の有効利用につながる活動を行う委員です。

お手元の資料に記載の 7 名は、今年度からの農地利用最適化推進委員として町内各地区・団体から推薦された方々です。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第 17 条により、農業委員会が委嘱するものと定められているため、皆様にはこちらの 7 名が農地利用最適化推進委員として適当であるか御審議をお願いいたします。

それでは、農地利用最適化推進委員 7 名について受付順にお一人ずつご説明をさせていただきます。

7 名すべての説明が終了次第、質疑応答の時間を設けた上で、農地利用最適化推進委員の候補者の適格性について皆様に御審議をいただきたいと考えています。

〈ひとりずつ読み上げる〉

(会長)

ただいま事務局から説明がありました。ご意見はございますか？

農地利用最適化推進委員の定数が 7 人、候補者も 7 人でございます。7 人全員について、適当と認めてよろしいですか。賛成の方は「挙手」をお願いいたします。

〈全員挙手〉

(会長)

挙手全員であります。農地利用最適化推進委員はこの 7 人を委嘱することで決定いたしました。

(会長)

以上をもちまして、本日の日程を全て終了しました。これにて、令和7年第3回宮代町農業委員会総会を閉会いたします。

皆様のご協力によりまして、滞りなく終了しましたことを御礼申し上げます。

◎閉会

上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名押印する。

令和7年4月25日

会 長 _____ 印

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印